

公立小中学校等施設の耐震診断結果を公表します

学校は、子どもたちの学習の場であるとともに、その多くが災害時には地域住民の避難場所になるなど、大切な役割を担っています。

埴町では建築基準法の改正（昭和56年6月）前の基準で建築された校舎等について、平成13年度から耐震診断を実施しました。

この度、平成20年6月18日に地震防災対策特別措置法が改正され、公立の幼稚園・小・中学校等の校舎等について耐震診断の実施とともに、耐震診断を実施した建物ごとにその結果の公表が義務付けられました。

そこで、町民の皆様と情報を共有し、小中学校施設等の耐震化を進めていくために、これまで実施してきた耐震診断結果を公表いたします。

耐震化の状況（平成28年1月現在の状況）

小中学校の耐震化率 100%

※平成30年度末の耐震化率が100%となるように目標を立てています。

学校別 建物種別	全棟数	昭和57 年以降建 築の棟数 (新耐震)	昭和56 年以前建 築の棟数 (旧耐震)	健全建物 及び補強 済建物の 棟数	耐震性が 無い建物 の棟数 ※1	耐震化率	耐震診断 実施済の 棟数 ※2	耐震 診断率	
									A
小 学校	校舎	3	2	1	1	0	100.0%	1	100%
	体育館	3	0	3	3	0	100.0%	3	100%
中 学校	校舎	1	1	0	0	0	100.0%	—	—
	体育館	2	1	1	1	0	100.0%	1	100%
小・中合計		9	4	5	5	0	100.0%	5	100%
幼稚園		3	0	3	2	1	66.7%	3	100%
総合計		12	4	8	7	1	91.7%	8	100%

※1 詳細な耐震診断（第2次診断）により、耐震性が確認される可能性がある棟数も含まれる。

※2 耐震診断及び耐震化優先度調査を含む。

※3 耐震診断の対象となる建物は、非木造の校舎等で2階以上又は延床面積が200平方メートル以上の小・中学校、幼稚園の校舎等

耐震診断結果

耐震診断の結果については、耐震診断結果一覧表（別紙）のとおりです。

※耐震診断結果一覧表には、今後、耐震化対策が必要な建物全棟の耐震診断結果を掲載し、既に耐震性能が確保されている下記の建物は掲載していません。

1. 昭和57年以降の耐震基準で設計された建物
2. 昭和56年6月の建築基準法施行令改正以前の耐震基準で設計された建物のうち、耐震診断の結果、健全建物及び補強工事を行い耐震性能が確保されている建物

耐震診断結果の見方

建物区分

R：鉄筋コンクリート造

S：鉄骨造

I s 値

第1次診断または第2次診断の結果、建物の粘り強さに形状や経年等を考慮して算出される構造耐震指標で、その最小値を表記しています。なお、第1次診断のI s 値は、より詳細な第2次診断の値と差異が生じるため()書きで表記しています。

I s 値の目安

I s 値 0.3未満⇒大規模な地震の振動及び衝撃に対して倒壊又は崩壊する危険性が高い

I s 値 0.3以上0.6未満⇒大規模な地震の振動及び衝撃に対して倒壊又は崩壊する危険性がある

I s 値 0.6以上⇒大規模な地震の振動及び衝撃に対して倒壊又は崩壊する危険性が低い

※文部科学省では、補強後のI s 値は、おおむね0.7を超えることとしています。

※大規模な地震とは、震度6強から震度7程度の地震を想定しています。

q 値

第2次診断の結果、算出される建物が水平方向に受ける力に耐えられる力の指標を表記しています。

q 値の目安

q 値 1.0以上が目標

耐震診断の方法

1. 「第1次診断」または「耐震化優先度調査」により建物の耐震性を簡易に評価・判断することにより、個々の建物の大まかな耐震性能を把握します。
2. 1の評価・判断を基に、大規模な地震により倒壊または大破するおそれのある危険度の大きいものから優先的に「第2次診断」を実施し、耐震補強内容を検討します。

耐震診断の種類

【第1次診断】

鉄筋コンクリート建築の柱や壁の断面形状、鉄筋量の詳細、材料強度から算定する簡易な診断方法

【耐震化優先度調査】

学校施設の建築年、構造形式、コンクリート強度、耐震壁などから第2次診断実施の優先順位を判断する簡易な判定方法

【第2次診断】

耐震補強内容を検討し、設計を行うための詳細な診断方法

今後の耐震化の取り組み

平成30年度までに町立小中学校施設等の耐震化を完了させるため、計画的な取り組みを行っています。

- ・耐震補強が必要と思われる建物のうち、第2次診断の結果、I s 値等が低い建物から順次耐震化を行います。
- ・耐震化は、基本的に耐震補強工事により、ブレース、耐震壁又は耐震スリットの設置等を行います。

今後とも、町民の皆様と情報を共有しながら、小中学校等施設の耐震化の着実かつ迅速な推進に努めてまいります。また、耐震化事業の推進に当たっては、工事等で皆様に御迷惑、御不便をおかけいたしますが、御協力いただきますようお願い申し上げます。